

京都市告示第621号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成30年3月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都福祉サービス協会（理事長 田邊 真人）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1ひと・まち交流館京都4階

3 事業所の名称

社会福祉法人京都福祉サービス協会醍醐事務所

4 事業所の所在地

京都市伏見区醍醐大構町16番地内海ビル

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

平成30年3月1日

7 事業所番号

2630982219

(保健福祉局障害保健福祉推進室)